

ミカンコミバエのまん延防止に ご協力をお願いします

奄美大島でミカンコミバエが発見されたことにより、早期根絶に向けて緊急防除を実施しております。

まん延防止の観点から、カンキツ類、スモモ、マンゴウなどの果実類については、島外へ持ち出すことができません。

持ち出すことができない植物の例

カンキツ類(タンカン、ポンカン、ミカン等)、アセロラ、スモモ、トウガラシ、トマト、ドラゴンフルーツ、ナス、パッションフルーツ、成熟(黄色)バナナ、パパイヤ、バンジロウ(グアバ)、ピーマン、マンゴウ等の生果実

持ち出すことができる植物の例

未成熟(緑色)バナナ、カボチャ、サトイモ・タイモ、スイカ、トウガン、パインアップル、メロン等



カンキツ類



スモモ



マンゴウ



ミカンコミバエ成虫
(体長約7.5mm)

ご不明な点がございましたら下記へご連絡ください。

門司植物防疫所 国内検疫担当(093-321-2809) 又は
門司植物防疫所 名瀬支所(0997-52-0459)

門司植物防疫所